

## 誓約書

私は、令和7年度佐賀県唐津線・筑肥線通学定期券新規購入費補助金を利用するに当たり、下記の事項について誓約します。

### 記

- 1 虚偽の申請若しくは報告又は不正の行為が判明した場合は、補助金の返還に応じます。
  - 2 県から調査及び報告の求めがあった場合は、これに応じます。
  - 3 自己が、次のいずれにも該当する者ではありません。
    - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
    - (2) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
    - (3) 自己又は第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
    - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
    - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
    - (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- ※ 県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

年 月 日

佐賀県知事 山口 祥義 様

住 所 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※ 自署又は記名押印をしてください。